

日ASEAN外相会議
議長声明（概要）

令和4年8月4日

●ASEANは、2021年10月、ASEAN・豪州及びASEAN・中国の包括的戦略的パートナーシップに合意。（パラ2）

●ASEANは、対話パートナー、域外関係者及び国際機関に対して、新型コロナASEAN対応基金、ASEAN包括的復興枠組（ACRF）及び同実施計画、ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）及びASEAN感染症対策センター（ACPHEED）を通じたものを含め、新型コロナの感染拡大、新興・再興感染症、並びに将来の他の公衆衛生上の危機の課題への対処に向けたASEANの共同体設立のための取組及びイニシアティブへの支援に感謝の意を表明。ASEANは、域外パートナーと共に協働、協力、並びに情報及び専門知識の共有を強化することを求めた。（パラ4）

●包括的経済連携（RCEP）参加国は、2022年1月1日のRCEPの発効を歓迎。保護主義の傾向を含む世界貿易の不確実性の中で、世界貿易機関（WTO）において具体化されているような、開放的、包摂的で、透明かつルールに基づいた多国間貿易システムの支持へのコミットメントを改めて表明。（パラ7）

●進化する地域枠組におけるASEANの中心性、一体性及びアイデンティティの支持の重要性を強調するとともに、開放的、透明、包摂的かつルールに基づく、ASEAN主導のメカニズムの上に成り立つASEAN中心の地域枠組の支持へのコミットメントを再確認。ASEANは、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）の主要4分野、すなわち、海洋協力、連結性、持続可能な開発目標（SDGs）及び経済等の分野における支援及びASEANとの協力を行うよう、対話パートナー及び域外関係者に対して引き続き慫慂することで一致。（パラ8）

●南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由を維持し促進する重要性を再確認するとともに、南シナ海を平和、安定及び繁栄の海とすることの利益を認識。2002年の南シナ海における行動宣言（DOC）を全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。相互

に合意したタイムラインの中で、UNCLOSを含む国際法と整合的で、実効的かつ実質的な南シナ海における行動規範（COC）の早期妥結に向けた実質的な交渉の進展に勇気づけられた。特に当事者間の信用及び信頼を強化するための信頼醸成措置と予防措置の実施の重要性を強調。UNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。（パラ 10）

●南シナ海の状況について議論し、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、地域における平和、安全及び安定を損ない得る、地域における埋め立て、活動及び深刻な事案について複数の国から表明された懸念に留意。相互信用と信頼を高め、自制するとともに、UNCLOSを始めとする国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。（パラ 11）

●北朝鮮による大陸間弾道ミサイル（ICBM）実験及び弾道ミサイル発射の最近の急増に重大な懸念を表明。この懸念すべき事態は、朝鮮半島における緊張の高まりを反映し、地域及び世界の平和と安定を脅かす。非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。北朝鮮に対し、全ての関連する国連安保理決議を完全に遵守することを求めた。全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明し、朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を平和的な方法で実現するための国際的な取組に留意。当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ASEAN主導のプラットフォームの活用を通じたものを含め、建設的な役割を果たす用意があることを改めて表明。複数の閣僚が、拉致問題の即時解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を強調。（パラ 12）

●ミャンマーにおける最近の情勢について広範に議論し、4名の民主化活動家の死刑執行を含む、同国の長期化する政治的危機について懸念を表明。2022年1月のフン・セン・カンボジア王国首相によるミャンマー訪問及び2022年3月及び6月下旬から7月初旬にかけてのミャンマーに関するASEAN議長特使としてのブラック・ソコン・カンボジア王国副首相兼外務国際協力大臣によるミャンマー訪問を通じたものを含め、状況に対処するための取組を歓迎。5つのコンセンサスの適時かつ完全な実施における限られた進展及びネーपीドー当局のコミットメントの欠如に深く失望。この目標に向けて、第38回及び第39回ASEAN首脳会議の首脳合意を支持するとともに、ASEAN憲章第20条に従って、ASEAN首脳が、次のステップに関する決定を導

くため、国家統治評議会による5つのコンセンサスの実施に向けた進展を評価することを勧告。地域の平和と安定に対するコミットメントを改めて表明するとともに、人道支援の提供を含め、ASEAN及び対話パートナーが積極的、平和的かつ建設的にミャンマーを支援する用意があることを表明。ミャンマーに関するASEAN議長特使が、可能な限り早期にミャンマーの全ての関係者と関与しなければならないことについて一致。(パラ13)

●ウクライナに関し、主権、政治的独立及び領土一体性を尊重する必要性を再確認。国際法及び国連憲章の基本原則の遵守を繰り返し求めた。敵対行為の即時停止と紛争の平和的解決を可能にする環境醸成の重要性を強調。平和的解決の追求における国連事務総長の取組を支持。一般市民、人道支援従事者及び脆弱な状況にある人々の保護を求めた。(パラ14)

●地域を不安定化させ、誤算及び深刻な対立を生じさせ得る最近の台湾海峡の情勢に対して懸念を表明。多くの国が「一つの中国政策」を改めて表明しつつ、会議は、大国間の紛争及び予測できない結果を回避するため、最大限の自制、挑発的な行動を控えること、及び国連憲章及び東南アジア友好協力条約(TAC)において記されている原則を遵守することの重要性を強調。(パラ15)

●日ASEAN友好協力に関するビジョン・ステートメント実施計画改訂版の実施における進展に満足し留意。実施計画改訂版の75の実施項目全てに対応する活動及びプロジェクトが実施済ないし実施中であることを歓迎。ASEANは、包括的戦略的パートナーシップ(CSP)の立ち上げを真剣に検討するとの日本の意思に留意。(パラ75)

●2023年に日本ASEAN友好協力50周年を祝うことを楽しみにする。第37回日ASEANフォーラムが日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に関する日本提案のコンセプトノートを承認したことに留意。これに関し、2022年11月に開催される第25回日ASEAN首脳会議における決定のため、同コンセプトノートをASEAN首脳にさらに提出することにつき一致。将来の日ASEAN関係のための新たなビジョンを共同で発表するため、2023年に東京で開催される日ASEAN友好協力50周年特別首脳会議に期待。また、2023年の通常の日ASEAN首脳会議が、首脳にとって同特別首脳会議の成果文書について意見交換するための重要な機会となることを認識。2023年を「日本ASEAN友好協力50周年」とすることに合意。ま

た、日ASEAN友好協力50周年の公式なロゴマーク及びキャッチフレーズを発表。(パラ76)

●ビエンチャン・ビジョン2.0及び拡大ASEAN国防相会議(ADMMプラス)の下での日ASEAN間の防衛協力を歓迎。(パラ77)

●インド太平洋に関するASEANアウトルック(AOIP)への日本の揺るぎない支持及び日ASEAN間の具体的な協力プロジェクトの進展を歓迎。AOIPと日本の自由で開かれたインド太平洋(FOIP)構想が、平和と協力を促進する上で関連する本質的な原則を共有することを再確認。AOIP及びAOIP協力についての第23回日ASEAN首脳会議共同声明に記載された4つの分野における一層の実質的な協力及び協働を通じた日ASEANパートナーシップの強化に向けたコミットメントを再確認。(パラ78)

●日ASEANサイバーセキュリティー能力構築センター(AJCCBC)を通じたASEAN加盟国に対するサイバーセキュリティー分野における能力構築活動への日本の継続的な支援を歓迎。(パラ79)

●2022年2月1日の発効を受け、ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定第一改定議定書の完全な実施を期待。また、2022年1月1日に発効した地域的な包括的経済連携(RCEP)協定の実施の重要性を改めて表明。(パラ80)

●公衆衛生及び緊急対応、災害管理、及び環境問題の分野において協力を深化させる必要性を再確認。ASEANは、ASEAN防災人道支援調整センター(AHAセンター)の活動及び日ASEAN環境協力対話を通じた環境的に持続可能なASEANに対する日本の継続的な支援に感謝するとともに、グリーン成長に関する実質的な協力を拡大することを期待。(パラ81)

●新型コロナ感染拡大の影響緩和、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの達成、及び力強く持続可能な回復に向けた共同の取組の強化における日ASEAN協力の重要性を強調。ASEANは、ASEAN加盟国に対する日本からの新型コロナワクチン及び医療物資の供与に感謝。また、ASEAN感染症対策センター(ACPHEED)の設立に向けた多大な貢献と完全な稼働に対する継続的な支援に感謝。第15回ASEAN保健大臣会合(AHMM)のリトリートで発表された、2022年5月13日に開催されたACPHEEDに関する

る「3か国大臣会合の結果」（インドネシア、タイ、ベトナム）の成果に基づき、2022年9月までのACPHEEDの設立協定の策定を期待。ASEANは、ASEAN地域医療物資備蓄（RRMS）及びASEAN包括的復興枠組（ACRF）を含む他のイニシアティブに対する日本の支援を期待。（パラ82）

●ASEANは、ASEAN連結性マスタープラン（MPAC）2025及び地域の連結性強化と、開放性、透明性、ライフサイクルコストから見た経済性、債務持続可能性を含む国際的なスタンダードに沿った質の高いインフラ開発の重要性を認めた「連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明」の実施の進展における日本の継続的な支援に感謝するとともに、具体的協力を期待。より自由で互恵的な日ASEAN航空協定の締結を期待。ASEANスマートシティ・ネットワーク（ASCN）に対する日本の積極的かつ継続的な支援を歓迎。（パラ83）

●ASEANは、21世紀アジア青少年大交流計画（JENESYS）、文化のWAプロジェクト、さくらサイエンス交流プログラム、東南アジア青年の船（SSEAYP）、アセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を通じた交流、スポーツ・フォー・トゥモロー、ASEANジャパン・アクション・オン・スポーツ、アジア架け橋プロジェクト等を含む様々なプログラムを通じた人的交流及びスポーツ・文化交流に対する日本の継続的な支援に留意。ASEANは、国際交流基金の文化のWAプロジェクト及びその他の取組の延長を期待。（パラ84）

●日・ASEAN統合基金（JAIF）の支援を受けたASEAN統合イニシアティブ（IAI）作業計画IV（2021-2025）の実施を通じたASEAN統合及び共同体設立に対する日本の継続的な支援を高く評価。日・ASEAN技術協力協定（TCA）の継続的な効果的な実施を慫慂。（パラ85）

●日ASEAN特別法務大臣会合の開催といった、法の支配を一層促進するための日ASEANによるイニシアティブを歓迎。（パラ86）